

令和 8 年 3 月 26 日  
秋田市障がい者総合支援協議会

## 令和 7 年度就労部会の総括について

### 1 令和 7 年度就労部会の目指すべき方向性と課題

#### (1) 目指すべき方向性

障がい者の就労環境の整備のため、障がい者の就労支援に携わる機関により、次のことを協議する。

- ア 障がい者の就労課題に特化した課題整理と検討
- イ 就労先の開拓
- ウ 実習先の開拓
- エ 特別支援学校卒業予定者等の就労系障害福祉サービス利用

#### (2) 令和 7 年度の課題

- ア 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップや困りごとの対応に向けた研修の実施
- イ 直 B 利用に係るアセスメント体制の調整
- ウ 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供
- エ 障がい者雇用に関する情報共有
- オ 虐待防止について
- カ その他

### 2 協議の成果

#### (1) 就労系障害福祉サービス提供事業所の支援員を対象とした就労支援スキルアップや困りごとの対応に向けた研修の実施

昨年度より協議課題であった就労選択支援制度に関する研修を、令和 8 年 2 月に実施した。市内就労移行支援事業所、相談支援事業所等が参加し、他市で就労選択支援事業を行っている事業所から、事業開始までの流れや実際の支援の流れ、アセスメントツール、人員体制、現状の課題などを説明していただき、質疑応答を行った。アンケート結果から、概ね好意的な評価であったが、同制度についての理解にはばらつきがあり、さらに情報提供を求める声があった。また、事業の参入意向はあるものの人員体制、情報や設備不足等の課題があがっている。今後、同事業の推進に向けて、より具体的な情報共有や事業実施に関わる他の相談支援機関との意見交換の場が求められている。

また、今年度は就労部会に就労継続支援 B 型事業所が協力員として参加し

たほか、昨年に引き続き部会の議事録を市内のB型事業所にも共有した。

(2) 直B利用に係るアセスメント体制の調整

直B利用に係る就労アセスメントについては、就労移行支援事業所及び障害者就業・生活支援センターが対応した。

(3) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供

部会でフォーマットを作成した就労系障害福祉サービス事業所の事業概要を秋田市のホームページに掲載している。今年度の最新の情報を確認し、更新予定である。

(4) 障がい者雇用に関する情報共有

委員、協力員より、就職面接会や就労支援に関する研修、就労支援機関・企業が交流するイベント等について情報共有した。また、ゲスト参加の訪問看護ステーションから一般就労しているケースでの支援事例や、秋田県再犯防止相談支援窓口から同施設のサービス内容や連携方法について情報共有した。

(5) 虐待防止について

今年度予定していた、虐待事例や虐待が生じた際の対応等を共有する取り組みは行えなかった。

虐待防止に関する部会新設については、部会内で意見を確認し次の通りとりまとめた。

秋田市では障害者虐待防止センターを軸として相談・通報窓口が複数機関あり、相談支援体制が確立されている。また、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所においては、虐待防止に関する取り組みが年々厳格化しており、研修の実施やマニュアルの整備が義務化され、各事業所での取り組みが進んでいる。一方で、障害者総合支援法の適用範囲外にある就労支援機関においては、虐待防止及び権利擁護に関する情報を十分に把握できていない現状もある。

このことから、既存の体制で虐待防止及び権利擁護の問題に対応する機能はあり、専門部会を新設した取り組みまでは必要ないこと、ただし幅広く就労支援機関が虐待防止及び権利擁護に関する知識や動向等の新しい情報を持ち対応することができるように部会内で必要な情報共有をはかっていくことが必要と考える。

(6) その他

企業見学会は求職者が集まりやすい場所、ある程度の人数が参加できる企業、また、障害者雇用を検討している企業を選定要件として、見学先を秋田基準寝具株式会社に決定し、令和8年1月に1社にて実施した。求職者7名、就労部会関係者を含め全体で17名の参加となった。参加した求職者からの

アンケートでは、分かりやすい説明だったことや具体的な仕事内容を知ることができてよかったと満足度は高く、実際の就業場面を見ることで求人票だけでは分からない仕事のイメージを持つことができ就労意欲の向上にもつながった様子があった。今後に向けては、今回求職者の参加が1事業所からのみとなったことを踏まえ、事業所の業種や仕事内容等について求職者のニーズを踏まえた企業の選定が必要と考えられる。

児童部会との合同研修は、両部会に関係する機関同士の相互理解をもとに具体的な企画を進める必要があるとの認識から、令和8年1月に情報交換会を実施した。児童福祉サービス事業所、障害福祉サービス事業所がグループに分かれ、就労継続支援A型・B型・就労移行支援事業所からサービス概要や利用方法等の説明を行い、互いに自施設のサービス概要やそれぞれが抱える現場課題等の情報交換が行われた。日頃このような情報交換の機会はなく、顔の見える関係づくりのきっかけになった。アンケート結果からも満足度は高いことがうかがわれた。今後に向けては、両分野で情報・意見交換を行える機会が少なく、具体的な連携をはかる上での情報が不足している現状に対し、継続した交流の場を設けながら実務上の連携に結び付けていくことが必要と考えられる。

### 3 今後の部会での協議等

- (1) 就労選択支援および直B利用の就労アセスメント実施に向けた体制づくり、就労系障害福祉サービス事業所における就労支援スキルアップに向けた研修の実施

障害者が自分に合った働き方や就労支援サービスを適切に選択できるように、秋田市内の就労選択支援事業を含めた就労系福祉サービス事業所のサービス提供状況を把握し、実態を踏まえて就労選択支援事業の促進に向けた情報共有、就労アセスメントに関するスキルアップのための研修を実施する。

- (2) 当事者やその家族に向けた障害福祉サービス利用に関する情報提供

就労系障害福祉サービス事業所の具体的なサービス内容を分かりやすく提供するため、年度1回は情報の更新を行う。新規事業所があればフォーマットの作成を依頼する。

- (3) 障がい者雇用に関する情報共有

部会内で、障害者雇用に関する企業情報や就労支援に関する研修、実際の支援の困難事例や好事例など、積極的に情報共有をはかる。

- (4) 虐待防止について

部会内で、委員の所属施設での虐待防止、権利擁護に関する取り組みや実際の対応例などを共有し、意識や対応スキルの向上を目指す。また、秋田市

での現状や就労分野での対応の留意点等について、専門家を招いた研修の実施を検討する。

(5) その他

企業見学会は、求職者が自身の就労のイメージを拡げ、適切な職業選択に結び付けられるように、次年度も実施する。より多くの求職者の参加につながるよう、見学先選定にあたっては、事前に就労移行支援事業所等に希望業種のアンケートをとり、ニーズを踏まえて選定を進める。また、障害者の採用を検討している事業所を見学することにより、具体的に雇用への流れをつくることも目指したい。

児童部会との合同研修は、両部会に関わる機関同士の相互理解をさらに深め、実務での円滑な連携をはかることを目的に、次年度は2回目の情報交換会、または事例検討会を行う。

**【参考】** 令和7年度の開催状況

令和7年7月31日（木）第1回就労部会（合同部会と同日開催）

8月25日（月）第2回就労部会

9月26日（金）第3回就労部会

10月31日（金）第4回就労部会

11月28日（金）第5回就労部会

12月19日（金）第6回就労部会

1月30日（金）第7回就労部会

2月27日（金）第8回就労部会